

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

神恵内村デジタル田園都市国家構想推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道古宇郡神恵内村

3 地域再生計画の区域

北海道古宇郡神恵内村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は、1950 年の 4,063 人をピークに減少しており、2015 年の国勢調査によれば 1,004 人まで落ち込んでいる。住民基本台帳によれば、2020 年には 822 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045 年には 2015 年比で総人口が約 48.5%である 487 人となる見込みである。

上記のような人口の減少の主な要因としては、出生数の減少（自然減）や、本村の基幹産業である水産業の衰退に伴い、漁業者の所得や雇用の機会が減少し、若者が村外へ流出（社会減）したことなどが原因と考えられる。

この人口動態が続くと、地域経済の縮小、税収入の減少、地域コミュニティの担い手不足などの課題が生ずる。これらの課題に対応するため、以下の事項を本計画の基本目標に掲げ、本村における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すことにより、人口減少に歯止めをかけ、本村で暮らすことで豊かさ、幸せを実感できる地域づくりを推進し、地域活力の源となる産業の若者世代の就業や結婚・出産・子育て等への支援により、定住促進を図るものである。

- ・基本目標 1 稼ぐ地域をつくり、安定した雇用を創出する
- ・基本目標 2 神恵内村への新しい人の流れをつくる
- ・基本目標 3 子育てしやすい村をつくる

- ・基本目標 4 安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	人口に占める生産年齢人口の 割合（15歳以上65歳未満）	47.95%	48.0%	基本目標 1
イ	転入超過数	-7人	10人	基本目標 2
ウ	子育て環境に満足している人 の割合	—	80.0%	基本目標 3
エ	住み続けたいと思う人の割合	—	80.0%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

神恵内村デジタル田園都市国家構想推進計画

ア 稼ぐ地域をつくり、安定した雇用を創出する事業

イ 神恵内への新しい人の流れをつくる事業

ウ 子育てしやすい村をつくる事業

エ 安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 稼ぐ地域をつくり、安定した雇用を創出する事業

本村の地域資源を活用し、地域産業の柱である水産業の活性化と6次産業化により、水産物の価値を上げ、漁業者の所得向上を図り、商工業、

観光事業の振興のため、後継者の育成や事業承継の支援に取り組み、持続可能な地域をつくる。さらに、デジタル技術を活用した課題解決にも取り組み、若い世代をはじめとする多様で安定した雇用・就労の機会を創出するとともに、女性や若者世代の流出を防ぎ、所得を得る場の創出し、人口減少による労働人口の減少を解消するため、外国人労働者の受け入れを希望する事業者を支援する事業

【具体的な事業】

- ・ 高品質な水産物を高価格で販売するためのマーケティングの実施
- ・ 販路を多様化し、所得向上に繋げるための支援
- ・ デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの開発
- ・ 事業承継を目的とした地域おこし協力隊の採用
- ・ 調理関係の専門学校等での求人を実施
- ・ 事業承継希望者の住環境整備や経済的支援の実施
- ・ 外国人労働者の雇用を希望する事業者への支援
- ・ 外国人労働者受け入れのための住環境の整備やサポート体制の

構築

等

イ 神恵内への新しい人の流れをつくる事業

移住・定住を促進するためには、環境整備が最重要と捉え、移住希望に対応できるよう住宅を整備するとともに、本村で生まれ育った若者を含めた定住支援策を実施し、観光施設等を抜本的に見直し、新たな観光施設としての再生や、観光資源を開発することで、都市部からの関係人口の拡大を図り、新たな人の流れを創出する事業。

【具体的な事業】

- ・ ムービングハウスの整備
- ・ テレワークによる「転職なき移住」の推進
- ・ デジタル技術を活用した二地域居住の推進
- ・ 老朽化により全施設を解体し、土地の利活用を図る
- ・ 施設解体をイベントとして実施し、交流人口の増加を図る
- ・ 来場者のターゲットを絞った特色ある施設の検討

- ・海や奇岩等の自然を生かした観光コースの開発
- ・新温泉を活用したにぎわいの創出
- ・近隣の高校や大学と連携した個展等の開催
- ・スポーツイベントの開催 等

ウ 子育てしやすい村をつくる事業

「神恵内村で子育てをして良かった」と実感できるように、子育てに関する費用の無償化や、特色ある教育に取り組み、教育レベルの向上を図る等の教育環境充実のための施策を推進し、少子化問題の解決に向け、国内留学を推進し、都市部から児童・生徒を受け入れる環境を整備し、課題解決を図る。また、地域ぐるみで子育てを見守ることにより、移住した親子が安心して暮らすことができる環境を整え、「神恵内村で子育てをして良かった」と実感できる村づくりを目指す事業

【具体的な事業】

- ・子育てに関する費用の無償化
- ・「神恵内村で子育てして良かった」と思える施策の推進
- ・教育環境や教育レベルの充実
- ・教育D X事業の推進
- ・国内留学による児童・生徒の受け入れ
- ・特色ある教育カリキュラムの構築
- ・部活動や校外活動、少年団活動への支援の充実 等

エ 安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる事業

村への人の流れを生み出すためには、あらゆる人が村で暮らすことに対しての不安を解消し、暮らしやすく、魅力的な地域をつくることが重要です。デジタル技術を活用した診療体制の整備や、教育D Xによる教育の質の向上を図り、また、地域住民の足として暮らしを支える公共交通の維持や、ドローンを活用した防災対策や物流サービスの構築を図り、誰もが安心してくらせる魅力ある村をつくる事業

【具体的な事業】

- ・デジタル技術を活用した遠隔医療等を活用した医療体制の検討

- ・デジタル技術を活用した遠隔教育の推進
- ・「しおかぜライン」及び「たつ姫号」の運行維持
- ・ドローンを活用した防災対策や物流サービスの構築
- ・コミュニティDXの推進
- ・行政運営の効率化・デジタル化 等

※ なお、詳細は神恵内村デジタル田園都市国家構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

250,000 千円（2025 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度 10 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本村公式WE Bサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで